

『水道施設の新たな点検手法等に関する研究（Aqua - Bridge プロジェクト）』

会則（案）

1. 目的

水管橋を保有する水道事業体の今後の維持管理の一助となるような、ICT等最新技術を活用した点検手法等に関する事例集を作成する。

2. 成果目標

水道施設の新たな点検手法等に関する事例集（仮称）を纏める。

3. 体制

学識者、水道事業体等、民間企業、オブザーバー及び水道技術研究センターによる産官学の体制とする。

4. 実施期間

本プロジェクトは令和4年9月～令和6年3月までの2か年度の実施とする。

5. 費用負担

参加費として、令和4年度から令和5年度までの2か年、毎年度、センター会員においては550,000円（税込）を、センター非会員においては880,000円（税込）を負担するものとする。

ただし、本研究期間途中でセンター会員を脱会した場合、脱会する年度まではセンター会員の参加費を負担し、その翌年度から非センター会員の参加費を負担することとする。

なお、コンサルタント企業の参加費については、センター会員は275,000円（税込）、センター非会員は440,000円（税込）にそれぞれ読み替える。

6. 途中参加および脱退

原則として途中参加は受け入れない。

脱退は可能であるが、再度参加することはできない。また、令和4年度中に脱退をする場合であっても令和5年度分の参加費を負担するものとし、参加費の返還は行わない。

7. 中止

天災地変その他やむを得ない理由が生じた場合には、本プロジェクトを中止することができる。中止となった場合、民間企業においては参加費の返還は行わない。

8. 秘密保持

本プロジェクトの参加者は、本プロジェクトにおいて開示された資料、提出者が非公開を希

望する場合や公開することにより、個人の秘密、企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある情報、及び成果並びにプロジェクトに関連して知り得た一切の秘密事項を自分の所属する団体以外に公開してはならない。

ただし、水道技術研究センターが必要と判断した場合のみ、センター及び参加団体は公開することができる。